

ひと
女

ひと
男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

第2回男女共同参画社会推進審議会を開催しました

8月19日に、第2回男女共同参画社会推進審議会を開催し、第2次男女共同参画計画の平成26年度実施状況について報告しました。また、平成27年度の重点施策として、次の4施策に取り組むことを報告しました。

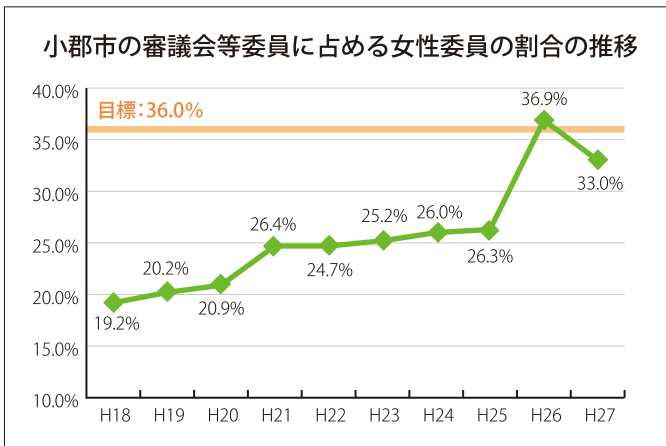
- ①DV被害者支援の充実
- ②審議会等委員への女性の登用の推進
- ③子育て支援事業の充実
- ④市民と協働して進めるまちづくりの推進

審議会にいただいたご意見をもとに、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。

※平成26年度実施状況報告書と、審議会の会議概要を市ホームページに掲載しています。
また、企画課男女共同参画推進係(情南1階)にも設置しています



◆審議会等委員や地域の役職に占める女性の割合



市では、政策・方針決定の場に男女の意見を反映させるため、審議会等委員への女性の登用を推進しています。

平成27年4月1日現在、審議会等委員に占める女性の割合は33.0%です。第5次総合振興計画や第2次男女共同参画計画に掲げている、女性委員の割合36.0%以上という目標に向け女性の登用を進めるとともに、あらゆる分野で男女それぞれの意見を取り入れていきます。

地域の役職では、女性の参画はどのくらい進んでいるのでしょうか。

右の表のとおり、行政区長や小学校PTA会長、自治公民館長はほとんどが男性です。負担の少ない役職から徐々に女性を登用し、将来地域活動を引っ張っていける人材を育成する必要があります。

男性と女性それぞれの意見を取り入れ、みんなが暮らしやすい地域をつくっていきましょう。

地域の役職における女性の割合(平成27年5月現在)

役職名	総数	女性の数	女性の割合
行政区長	61人	1人	1.6%
民生委員・児童委員	92人	59人	64.1%
小学校PTA会長	8人	0人	0.0%
中学校PTA会長	5人	2人	40.0%
自治公民館長	69人	1人	1.4%
スポーツ推進委員	17人	5人	29.4%



お待ちしております女性ホットライン

☎092-513-7337

月～金曜日 / 午前10時～午後5時

(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに専門の相談員が対応します。

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談してください。